

「第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画の改定に対する意見」に対する市の考え方

【資料1-2】

【区分の説明】 A：意見を踏まえ、政策等に反映可能なもの B：意見等の趣旨が既に政策等に反映されているもの C：今後の検討のために参考とするもの D：その他（質問など）

項番	意見の内容	区分	市の考え方	所管課
1-①	高校無償化の所得制限をお願い申し上げます。	D	市教育委員会では義務教育を所管しており、その上の高校に関しては県の所管となります。子育て世帯への経済支援に対する御意見の一つとして承ります。	教育総務課
1-②	どんなに保育を充実しても、中途半端なインクルーシブによって初等教育が崩壊しており、周囲の方は小学校就学時に小田原市を出ていく傾向が大きくなってまいりました。	C	本市では、就学に向けて心配や不安がある保護者の方を対象に就学相談を実施しています。保護者の同意のもと、入学予定の小学校と支援などについての情報連携をしたり、必要に応じて就学支援委員会で学びの場や支援などについて提案したりしながら、子どもたちがより安心して小学校生活を送ることができるよう努めております。また、各校にはインクルーシブ教育推進担当がおり、校内の体制や環境の充実に向けた取組を進めるとともに、教職員を対象とした研修会も行っています。今後もこのような取組を一層推進していきたいと考えております。	教育指導課
1-③-a	県立中高一貫校の誘致をお願い申し上げます。	C	小田原市教育大綱で掲げる質の高い教育を実現するため、中高一貫教育など新たな視点で教育の在り方を見直してまいります。	教育総務課
1-③-b	初等教育における英語教育が壊滅しており、他の市町村の中学校に入った後に小田原市出身のお子さんは差別されていることに気付いてほしいです。	D	本市では、令和2年度から教科化された小学校の外国語科の授業の充実に向けて、外国語教育に関する専門性を有し指導経験が豊富な英語専科非常勤講師の配置や、外国語を通じた言語や文化の理解、積極的なコミュニケーションに関する態度を育成するため、外国語指導助手(ALT)の派遣を行っています。また、市内小学校に外国語教育アドバイザーとして外部の専門家を派遣し、公開授業や研修会を実施しているところです。今後も、外国語教育の充実に努めてまいります。	教育指導課
1-④	トワイライトステイやショートステイの導入は大変重要ですが、そこまでの送迎手段を考えたことはございますでしょうか？	C	子どもの送迎は事業の利便性を上げるための大切な要素であるため、実施について調整を行っていきたく考えてます。	子ども青少年支援課
1-⑤	学童も送迎なくては通えないという制限はいつ外れますか？	D	登下校時の児童の安全面を考慮し、今後も保護者や大人の方の送迎を原則とする予定です。	教育総務課
1-⑥	ランダムな下校時刻は一体いつまでやる気でしょうか？国立小学校に通っている我が子ですら、時間割は一定で帰宅してまいります。	D	各曜日の下校時刻は、各学校としても、なるべく一定の時刻となるよう努めていますが、学校行事等の都合により、年間を通して固定することは難しい状況です。そのため、年度当初には年間の行事予定を保護者にお知らせした上で、毎月の下校時刻については前月の下旬に各家庭にお知らせする対応をしています。	教育指導課
1-⑦	放課後こども教室はなぜ常設ではないのでしょうか？常設の放課後こども教室に反対する委員は解任をお願いします。	C	放課後子ども教室は、放課後の居場所の一つとして、学校の空き教室を利用し教員OBや地域の方々に協力していただき開催していますが、空き教室やスタッフが不足していることから、常設への対応は難しい状況です。	教育総務課
1-⑧	インクルーシブをしたいならば、公立幼稚園を認定こども園にして、多くの方を収容して、手厚く支援とその後の療育や支援級につなげていけるようにすべきです。責任逃れで公立幼稚園を中途半端に潰していこうとする方針に強く反対します。	C	平成31年3月に策定した「小田原市公立幼稚園・保育所の今後のあり方」では、公立施設が果たす役割として、支援を要する園児の受入れに対するノウハウを蓄積し、得られた知見を民間施設と共有していくインクルーシブな環境づくりに対する役割や、本市の幼稚園が私立幼稚園主導で取り組んできた経緯を踏まえ、公立園は、教育・保育ニーズを量的・地域的に補完する役割があることなどを挙げています。いずれにしても、公立幼稚園は、私立幼稚園と役割分担及び連携強化を進め、本市全体の幼児教育の向上が図られるよう取り組んでいきます。	教育総務課

項番	意見の内容	区分	市の考え方	所管課
1-⑨	そもそも以上のような意見が出てこないということは意見を得る機会を失っていませんか？	B	今回のようなパブリックコメントの実施を通して、広く市民の皆さんから御意見を公募するとともに、子ども・子育て会議においては、子育て中の保護者の方をはじめ、子育て支援に係る団体から御推薦いただいた委員に御就任いただき、計画に関することなどに対し御意見をいただいております。また第3期子ども・子育て支援事業計画を策定する際は、市内の子育て家庭を対象に子育て支援全般に関するニーズ調査を実施する予定です。今後も機会を捉えて意見の把握に努めてまいります。	子育て政策課
1-⑩	児童館やこども食堂等を公営で運営されてみてはいかがでしょうか。	D	本市において、児童館を公営で運営する考えはありませんが、放課後等に子どもが安全・安心して過ごせる居場所が必要であると認識しております。引続き、従来から進めてきた地域における子どもの居場所づくりの拡充を図ってまいりたいと考えています。また、本市の目指す子ども食堂等は、地域で子どもを見守り育てるという理念のもと、個々の地域がそれぞれの実情に合わせた規模や形態で運営をしています。そのため、公営で子ども食堂を開設することは計画しておりません。	子育て政策課 青少年課
2-①	高校無償化の所得制限撤廃、ないしは、所得制限を世帯年収1,200万円以上への引き上げをお願い致します。昨今の物価高騰と、教育費の高騰(公立小中学校の教育レベル低下と、ハイレベル高のギャップ拡大に伴う各家庭の塾・予備校、購入教材費への費用増大)から、中流家庭ですら子弟の教育により貧困化に陥るリスクが高まっています。高い教育へのハードルを下げ、才能ある若者に勉学の機会を与え、かつ、それを支える家庭に安心感を持って教育に投資できる環境を整えることが、未来の市政を明るいものにする施策と信じてやみません。	D	市教育委員会では義務教育を所管しており、その上の高校に関しては県の所管となります。子育て世帯への経済支援に対する御意見の一つとして承ります。	教育総務課
3-①	私は私立中高等学校に通っています。高校無償化の所得制限の撤廃をお願いします。このままだと、高校に上がる時退学することとなります。	D	市教育委員会では義務教育を所管しており、その上の高校に関しては県の所管となります。子育て世帯への経済支援に対する御意見の一つとして承ります。	教育総務課
4-①	放課後子ども教室は週に1、2回程度、保護者の事前申告制、低学年向け時間帯も早めに終わり長期休暇は休みなので、放課後の居場所とは到底言えない。せめて、17時まで開催、子どもが自由に行き来することができ、私立小学校の子でも使いやすい仕様にしてほしい。	C	放課後子ども教室につきましては、スタッフの雇用状況や学校の空き教室の状況を踏まえ、学校と相談の上、下校時の児童の安全確保を考慮して、対象学年・開催回数・開催時間等を決めています。また、利用方法につきましても、児童の安全を最優先と考え、利用児童を把握し保険加入を必須としており、そのために事前登録をお願いしております。  なお、放課後子ども教室は、放課後の居場所の一つとして、学校の空き教室を利用し教員OBや地域の方々に協力していただき開催していますが、スタッフが不足していることから、夏休み等の長期休暇期間や、17時までの開催への対応は難しい状況です。	教育総務課
4-②	中高一貫の学校がないため、市外へ行かざるを得ない。	C	小田原市教育大綱で掲げる質の高い教育を実現するため、中高一貫教育など新たな視点で教育の在り方を見直してまいります。	教育総務課

項番	意見の内容	区分	市の考え方	所管課
4-③	AsMamaが行っている移住促進やご近所同士の子育ての助け合いアプリを活用、推進してほしい。	C	本市では、地域情報SNS「PIAZZA（ピアッツァ）」を運用し、子育て中の親同士がつながり、子育て関連の情報交換など双方向のコミュニケーションができる場を提供しています。また、ファミリー・サポート・センター事業や地域子育てひろば事業など住民相互や地域社会による子育て支援の充実に取り組んでいます。引き続き、既存事業の周知に努め、利用促進を図るとともに、利便性の向上について事業者とも連携しながら、取り組んでまいりたいと考えております。	子育て政策課
4-④	地域（学区）に1つ、年齢や年代を問わず使うことのできる児童館のような場所がほしい（まずは市内に一か所でも）。	D	本市において、児童館を設置する考えはありませんが、放課後等に子どもが安全・安心して過ごせる居場所は必要であると認識しております。引き続き、従来から進めてきた地域における子どもの居場所づくりの拡充を図ることで、児童館に代わる機能として、地域で安全・安心に子どもが過ごせる居場所を確保してまいります。	子育て政策課
4-⑤	同じ子ども食堂でも、青少年課から補助金支援を受けている団体とそうでない団体とで扱いに差が出ている（当団体は、補助金を受けていないという理由でホームページから削除された）。そもそも、本市が子ども食堂と認定している規定が現状に合わないと思うので、見直しをしてほしい（地域のママたちが参画していても、民生委員や自治会長などがメンバーにいないため補助金申請基準に満たないと言われた。）。	D	本市では地域で子どもを見守り育てるという理念のもと、多世代間交流も含め、誰でも自由に参加できる地域に開かれた子ども食堂等の居場所づくりを推奨しています。その観点からも安心して子どもが過ごせる子ども食堂は、地域のことを良く知り、地域に広く周知でき、顔の見える関係のある自治会等の協力は必要なものと考えています。	青少年課
4-⑥	各地域にまちづくり委員会を設置するのはいいが、既存の市民団体と調整をしてほしい（公民館の使い方など、既存の団体を追いやるやり方はやめてほしい。）。	C	地区公民館の利用方法については、地区公民館を運営する組織において、規則・規約などを定めていただいておりますので、地区公民館の運営組織に相談してください。なお、利用希望日が重複する場合は、利用する団体との間で調整してください。	地域政策課
5-①	小田原市への移住予定者です。地域における子育ての支援に関して意見です。移住検討にあたり、小田原市に公園が少ないように感じました。特に、小田原駅西口は小規模な公園が多く、子供たち（小学生）が元気に遊んでる様子があまり見られませんでした。西口に関しては、少年院跡地の再開発が予定されていると思いますので、良質な公園の設置を検討いただければ子供たちの健全育成に良いかと考えます。	C	ご指摘のとおり、小田原駅西口付近の公園は比較的小規模なものが多い状況です。しかし、新たな公園用地の確保は大変難しく、既存公園の拡張や新規公園の整備はなかなか進まない状況です。市では現在ある公園を充実するため、遊具の更新を計画的に進めるなど、地域の皆さんに気持ち良く公園を利用いただけるよう務めているところです。なお、少年院跡地の利活用については、これからゼロカーボン・デジタルタウンの創造に向けた基本構想を策定していく予定であり、この街に持たせる機能等については、様々な可能性を検討しているところです。	みどり公園課 デジタルイノベーション課

項番	意見の内容	区分	市の考え方	所管課
6-①	<p>「第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画（改定素案）」を拝見致しました結果、特に107ページに掲げている「(10)放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」の内容に大いに賛成で有り、是非とも計画推進頂くことを要望します。2021年におだわら市民学校での受講の一環として、放課後児童クラブを体験学習し、子どもの放課後の居場所の確保としては無くてはならない存在であることを肌で感じたこと、また、児童クラブの入所児童数が年々増加傾向であること等から、子ども・子育て支援事業計画の大切な部分であると思います。</p> <p>改定素案の実施の他に、放課後児童支援員の資格取得や養成、放課後子ども教室の特別支援サポーターの養成にも力を入れ、地域の方々にも容易に就任できる様なサポート体制を整えて頂ければ、更なる充実化に繋がるのではないかと考えます。</p> <p>また、神奈川県の方でも「かながわ子どもみらいプラン」の中間年の見直し（素案）を検討中であり、この中で「子どもの放課後の居場所の確保」の支援として放課後児童クラブのことを挙げていますので、是非とも、県と連携して進めて頂きたいです。</p>	C	<p>放課後児童クラブは、支援員2名のうち1名は支援員資格を有することを義務付けられていますが、支援員資格は2年間のクラブでの実務経験ののち、県主催の研修を受講することで認定される資格です。現在県とは、支援資格取得研修を本市でも開催していただくなど、資格取得に向けた負担を少しでも減らせるようサポート体制に協力していただいています。</p> <p>また、放課後児童クラブで勤務している指導員で条件を満たす者については、委託事業者と連携し、放課後児童支援員資格の取得を推進しております。今後も、県、委託事業者と連携し、放課後児童支援員資格取得の環境づくりに取り組むとともに、児童クラブのスタッフを希望する方が増えるよう周知や人材確保について取り組んでまいります。</p>	教育総務課
7-①	<p>夫婦2人とも県外に両親がいるため、頼ることが容易でないため、ファミリー・サポート・センター事業、延長保育には大変助けられています。ありがとうございます。ただ、延長保育は20時まで延ばしてくれるとなお助かります（通勤の時間を考慮する）</p>	C	<p>市内の保育施設には20時まで開所している施設もございますが、保育士の確保等の課題もあり、一律の対応は難しいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。</p>	保育課
7-②	<p>最も児童数が多い川東南部に病児保育施設が不足しており、バランスが悪いように思います。時間も短く、何かあった時の対応が取れない状況で困っております。</p>	C	<p>病児保育事業の整備は、事業所からの申し出に基づくため、設置場所については、市が調整しておりません。利用時間につきましては、各施設のスタッフの配置等もありますので、ご理解をいただきたいと思えます。</p>	保育課
8-①	<p>昨日、ニュースで東京都が第2子の保育料を無料にすると聞いて（しかも所得制限なし）、夫と都内へ引っ越ししようかと本気で話し合いました。東京都でできて、なぜ小田原市ではできないのでしょうか？</p>	C	<p>現在、小田原市の保育料につきましては、国の基準に従い、主に未就学児の第2子以降の保育料を軽減していますが、東京都の実施を受け、機会を見ながら神奈川県に要望してまいりたいと思えます。</p>	保育課
8-②	<p>あらゆる子育ての支援に所得制限を付けるのをやめてほしいです。小児医療補助も、子育てみんなが使えるようにしてほしいです。</p>	B	<p>本市では令和5年10月診療分からこれまで設定していた小、中学生の保護者の所得制限を廃止するための準備を進めているところです。</p> <p>今後も市民の皆様の声をお聞きしながら様々な視点から子育て支援の充実を図ってまいります。</p>	子育て政策課